

内子町教育大綱

令和7年5月

内 子 町
内子町教育委員会

<はじめに>

内子町は、平成17年1月に3町（内子町・五十崎町・小田町）が合併して誕生しました。第1期内子町総合計画では平成17年から平成26年度を、また第2期内子町総合計画では平成27年から平成36（令和6）年度を展望して、先人から受け継いだ歴史的な町並み、伝統と文化に支えられた村並み、そして豊かな自然に育まれた山並みという、かけがえのない貴重な資源を守り育て、住んで良く、訪ねて良い、風格のあるまちづくりを目指してきました。

第2期内子町総合計画における、「みらいプラン7 人も、地域も、生き生きと輝き続けるまち」として、基礎コミュニティの維持、地域の集いの場の確保、未来創造型コミュニティの結成促進に取り組み、また「みらいプラン8 学びあい、育ちあえるまち」として、家庭の教育力アップ、コミュニティ・スクールの推進、国際人教育の推進に取り組むなど、個性や先見性を伸ばす内子らしい教育を目指し、各種施策を推進してきました。

学校教育における重点施策は、「知、徳、体のバランスのとれた、意欲と思いやりのある子どもたちを育てる。」という基本的な視点を大事にしながら、都市とは異なる、内子町の特色を活かした教育を追求し、その中で、地域の自然や暮らしに密着した自然教育、労作教育を含むふるさと教育、国際人の育成をはかる国際交流の推進や英語教育、そして地産地消や郷土食を重視した食育など、内子町ならではの教育を追求してきました。

社会教育における重点施策は、住民の自治力と連携意識を高め、豊かな地域を創造する意欲と行動力に満ちた人づくりを基本方針として、住民の主体性を持った地域活動を促進するとともに、地域組織の強化や活動の支援を積極的に行い、地域住民の「自治力」の強化を図ってきました。特に地域課題に目を向けながら、自分たちの地域は自らの手でという基本理念に基づき各自治会が策定した地域づくり計画を推進しています。また、文化的意識や意欲を満たすよう、青少年に伝統文化や芸能等を継承する施策を講じるとともに、元気な地域づくりの一助となる方策である交流ビジネスやコミュニティ・ビジネスの開拓など、経済的効果も十分に視野にいれながら各種施策に取り組んできました。

日本全体の人口減少は深刻な状況となり、特に内子町を含む地方の人口減は深刻な状況となっています。また、異常気象や南海トラフ巨大地震等による災害が想定されている現在において、地域力（自治力）、地域コミュニティ、地域の絆の重要性や必要性が求められています。そのほか、今日の社会における都市化や核家族化、少子高齢化等の急激な進行の中で、家庭や地域の教育力の低下やい

じめ・不登校などが依然として解決すべき問題となっています。

このような状況の中、国は「第4期教育振興基本計画」においてコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイング(※)の向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。義務教育の分野では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理し、社会と連携する「社会に開かれた教育課程」を重視した学習指導要領により、小学校では令和2年4月から、中学校では令和3年4月から実施されています。

(※)身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

愛媛県においては、令和5年3月に、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする第3期の「愛媛県教育振興に関する大綱」を策定し、「①未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成、②夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり、③一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実、④全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備、⑤教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり、⑥社会総がかりで取り組む教育の推進、⑦スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」を基本方針として、教育、学術、文化、スポーツの振興に取り組んでいます。

内子町においても、第3期総合計画（令和7年度～令和16年度）を策定し、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を将来像に描きながら、行動理念として「歴史にのぞみ、未来をひらく」を掲げ、次世代につながる内子町のまちづくりを推進しています。内子町の教育・文化におきましても、国等の施策・方針も参酌して、内子町の教育の指針となる「内子町教育大綱」を策定し、今後も時代の変化に対応した教育施策を展開していくために、毎年、内子町総合教育会議を開催し常に改善を図りながら、施策・事業の充実に努めていきます。

令和7年5月
内子町
内子町教育委員会

1 内子町教育大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)」(以下「法」という。)第 1 条の 3 第 1 項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。そこで、内子町が行う教育政策の意義・狙いを住民一般、関係者に伝え、共有するとともに、政策を効果的に実施するため内子町教育大綱を策定するものです。

2 計画の期間

内子町教育大綱が対象とする期間については、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とするものです。なお、この大綱を変更しようとするときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項の規定により、内子町総合教育会議において協議し変更することとしています。

3 内子町教育大綱における目標及び成果指標等について

第 3 期内子町総合計画は、おおむね 10 年後に現実的な目標とする基本構想と、5 年ごとに重点的に取り組む基本計画で構成されています。その総合計画で内子町が目指す将来の姿を「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」としました。学校教育及び社会教育における内子町教育大綱では、この持続的に発展する内子町を担っていく児童・生徒や町民を育てるために県の基本姿勢を参酌し、目標を設定しました。今後、内子町総合教育会議で調整を図りながら目標実現に向けて推進してまいります。目標としては、どのような知識・能力が身につくことを目指すのか、あるいは、どのように持続可能な地域(自治会)を創るかなど、教育を受けられる機会を確保するといった教育政策に寄与することを設定し、成果指標は、目標の内容を補足するとともに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標としました。

方策は、過去の内子町教育大綱を継承し、5 年間で目標、成果指標を実現するための実施内容としています。また、別冊として、方策を実施するための内子町における具体的な取り組みを示しました。

4 今後5年間に実施すべき教育上の方策

1 社会を強くたくましく生きる力の養成

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑で予測困難な社会を生き抜くことができるよう一人一人に確かな学力を身につけさせる。
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国学力・学習状況調査における全国平均以上の学力水準 ② 児童・生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善 ③ 自分自身や他者等との関わりに関する意識の向上 ④ いじめ、不登校等の未然防止と早期対応・組織的対応 ⑤ 体力向上の確実な実施 ⑥ 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた人権・同和教育の推進

【5年間における方策】

- 確かな学力を身につけさせるための教育方法の充実
 - ・ 第5期内子町学力向上推進プラン（R6～R8）の着実な実施
 - ・ ICTの積極的な活用による指導方法、指導体制の工夫改善
 - ・ 学校・家庭・地域との連携
 - ・ 小・中学校が連携した教育の拡充
 - ・ 学力向上セミナー等の研修の機会の確保
- 豊かな心の育成
 - ・ 人権・同和教育、道徳教育の推進
 - ・ いじめ・不登校・非行等生徒指導上の諸問題への取組強化
 - ・ 読書活動の充実及び図書情報館等との連携
 - ・ 集団活動・体験活動や本物の芸術・文化を通じた「心の教育」の推進
 - ・ あいさつ運動の奨励
- 健やかな体の育成
 - ・ 体力アップ推進計画の策定
 - ・ 部活動地域移行（地域展開）の推進と関係機関との連携
 - ・ 内子町内及び県内産の食材を使った食育、アレルギー対応食の充実
 - ・ 各公園や体育施設等の整備と各種団体との活動機会の確保
- 教員の資質能力の向上
 - ・ 内子町教育研究所による研修、研究会の充実
 - ・ 愛媛県総合教育センター等との連携による授業力向上の取組強化
 - ・ 若手教員の研修機会の充実
- 特色ある教育の推進
 - ・ コミュニティ・スクールを核とした小・中学校の一貫した教育（外国語教

2 社会貢献を実現する人材の育成

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語力をはじめとする語学力及びコミュニケーション能力の向上、卓越した能力の養成及び「世界に開かれたまちづくり」を推進するため海外交流活動を推進する。 ・ 郷土の資料を生かし、ふるさと教育にふれる。
成果指標	<ol style="list-style-type: none"> ① 英語力の向上 ② (公財)内子町国際交流協会と連携した国際理解の向上 ③ 郷土出身の文化人や企業人等に触れ、世界に羽ばたく人材を育成 ④ 内子町の歴史を通して内子町の良さを再発見 ⑤ 環境教育の取組を強化

【5年間における方策】

- 優れた才能や個性を伸ばす豊かで多彩な教育の確保
 - ・ 幼児教育時と連携させる外国語活動の工夫
 - ・ 英語教育における幼稚園及び小・中学校の連携した学習の継続
 - ・ 内子町の「ふるさと教育」の積極的な取組と充実
 - ・ 環境教育の推進
 - ・ 伝統文化・芸術に触れる機会の確保
 - ・ 地元高等学校との連携強化及び地元高等学校への進学率向上
 - ・ 読書活動の推進や俳句大会の開催などによる文化的才能の伸長
 - ・ 内子町の子どもたちが郷土出身者に触れ合う機会の創出
 - ・ 内子町誌等などを活用しながらふるさと教育の推進
 - ・ ジョブチャレンジU-15事業(職場体験)を通じた人材育成
- グローバルな人材育成に向けた取り組みの強化
 - ・ 英語検定を生かした英語力の向上
 - ・ 教員に求められる英語力向上のための研修機会の確保
 - ・ ALTと教員の連携強化による外国語指導力のアップ
 - ・ ドイツ、ローテンブルク市等との青少年交流を促進
 - ・ 沖縄県宜野座村と親善訪問交流事業や文化交流事業の実施

3 安全・安心で充実した教育環境の構築

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な問題や課題を抱えて支援を求めている者に対して、教育格差を改善する。 ・ 安全、安心な教育環境の整備を図る。 ・ 自らの安全・健康を守る正しい知識の啓発と適切な対処方法の徹底を図る。
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の働き方改革の推進 ② 学校施設及び社会教育施設の耐震化や防災機能強化等の環境整備 ③ 自らの安全・健康を守るための知識を身につけさせる保健教育の推進

【5年間における方策】

- 幼児教育・その他教育に係る教育費負担軽減
 - ・ 奨学金制度の充実
 - ・ 学校給食費に対する支援
 - ・ 修学旅行費に対する支援
- 経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
 - ・ 遠距離通学補助
 - ・ 就学援助
- 学校施設・社会教育施設等の環境整備
 - ・ 教育環境の質的整備工事
(トイレ環境整備、バリアフリー化、照明LED化及び体育館空調整備等)
- 危機管理体制・防災教育の充実
 - ・ 危機管理体制整備
 - ・ 防災教育の推進
- 業務負担の軽減と業務の効率化
 - ・ 校務支援システムの充実
 - ・ 支援スタッフの充実
- 幼・小・中学校の適正規模、適正配置等の構築
 - ・ 協議の設定及び対策の促進
- 学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備
 - ・ 基本的な感染症対策
 - ・ 熱中症予防のための対策
 - ・ 健康・保健教育の充実

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助、共助による活力あるコミュニティを形成する。また、41自治会の地域づくり計画書を検証し、新計画書を策定して事業の推進を図る。
成果指標	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域行事等への参画度合いの向上 ② 家庭教育支援の充実 ③ 暮らしに根ざした文化を創造し、文化に親しむ活動を促進 ④ 自治力強化を目指した人材育成 ⑤ 地域づくり計画書の検証と新計画書の策定及び事業推進

【5年間における方策】

- 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組
 - ・ 地域とともにある学校づくりの推進
 - ・ コミュニティ・スクールを核とした「ふるさと教育」の充実
 - ・ 学校運営協議会の展開及び連携強化
 - ・ 文化財の保存活用や伝統文化の保存継承・発展
 - ・ 優れた文化に親しむ活動の展開
 - ・ 地域に根ざした事業や活動の展開
- 愛郷心を育み、支え合い助け合う心と絆の推進
 - ・ 地域活動に参加する住民育成に努めながら自治会活動を支援
 - ・ 大規模災害にも機能を発揮できるコミュニティづくりを推進
 - ・ 地域文化に触れながら自治力強化のための人材育成
 - ・ 姉妹都市等との交流を推進

5 多様なニーズに応じた学びの充実

目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、自立と社会参加を積極的に推進する。 不登校対策及び支援の方策を充実させる。
成果指標	<ol style="list-style-type: none"> ① 幼・小・中学校における障がいのある幼児児童生徒に対する一貫した個別指導計画・教育支援計画の作成 ② 家庭教育支援の充実 ③ 子どもたち一人一人の居場所づくりの支援と学習機会の確保

【5年間における方策】

- 障がいのある子どもたちへの自立支援
 - ・ 障がいのある幼児・児童・生徒に対する指導の連携強化
 - ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ ユニバーサルデザインを生かした授業づくり
 - ・ 生活支援員等の効果的な配置
 - ・ 関係機関との連携強化及び支援の充実
- 特別支援教育の周知・啓発
 - ・ 啓発活動の充実
 - ・ 講演会等の開催
 - ・ 相談機関の充実
- 不登校対策及び支援
 - ・ 魅力あふれる学校づくり
 - ・ 内子町教育支援センター「ふれあいルーム」の充実
 - ・ 子どもたちの居場所づくりの支援の充実と学習機会の確保
 - ・ 支援者による情報共有と連携強化
 - ・ 保護者に対する相談機関の充実